

令和6年度第1回東大阪市環境審議会議事録

1 日 時 令和6年5月16日(木) 14時00分から14時45分まで

2 場 所 本庁舎18階 研修室

3 出席者

(環境審議会委員)

安西委員、石井委員、岩崎会長、大石委員、越智委員、酒井委員、龍野委員、花田委員、
樋口委員、久委員、廣木委員、広谷委員、益田委員、村岡委員、好川委員、米盛委員
(欠席)川端委員、佐野委員、福本委員

(東大阪市)

野田市長

(事務局)

環境部長：谷

環境部次長：山口

環境企画課：中川、上平、松井、渡邊、正野、田中

4 会議要旨

事務局 (渡邊)	(開会)
事務局 (渡邊)	出欠確認、傍聴人の人数の確認、資料確認
市長	案件(1)「会長の選出について」、事務局、説明をお願いします。
事務局 (上平)	【案件(1)「会長の選出について」事務局の説明】 会長の選出は、審議会規則で、委員の互選となるが、これまで会長を務めていただき、審議会運営に精通していることから、近畿大学の岩崎委員に会長をお願いすることを、事務局から提案する。
市長	事務局より、会長を岩崎委員に、との提案であったが、いかがが。
委員	異議なしの声と拍手
岩崎会長	会長就任の挨拶
事務局 (渡邊)	ここで野田市長は他の公務のため退席させていただくので、審議会の議事進行を岩崎会長にお願いします。 審議会規則第4条第3項に基づき、岩崎会長に、会長の職務代理を指名いただきたい。
岩崎会長	会長の職務代理は、久委員にお願いします。 案件の前に、環境審議会の参考資料1～3について事務局から説明をお願いします。
事務局 (上平)	【参考資料1「東大阪市環境審議会委員名簿」、参考資料2「東大阪市環境基本条例」、参考資料3「東大阪市環境審議会規則」について説明】
岩崎会長	それでは、続いて案件(2)「基金審査部会員の指名について」環境審議会規則第7条第2項により会長の指名となるが、部会運営に直接携わっていないため、事務局からの提案を受けたい。

	この件について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (松井)	<p>【東大阪市環境審議会基金審査部会員名簿（案）、豊かな環境創造基金リーフレットを配布】</p> <p>豊かな環境創造基金については、主に市民団体や事業者団体が行う、環境教育・学習の振興を図るための活動や環境啓発・環境改善活動を補助金の交付を通じて支援するものである。そして基金審査部会には補助金の交付にあたっては、活動内容を審査いただく。学識経験者として教育面での深い見識を持っている、近畿大学の久委員、近畿大学の佐野委員、大阪樟蔭女子大学の越智委員、また市民活動について熟知している東大阪市自治協議会の大石委員、そして地球温暖化問題等について精通している一般財団法人大阪府みどり公社の樋口委員にお願いすることを事務局から提案する。</p>
岩崎会長	何か意見等はあるか。
委員	(意見等なし)
岩崎会長	<p>意見等が無いので、事務局案を持って、私から部会員の指名をする。また、部会長には、久委員を指名する。本日欠席されている委員に、事務局から改めて報告をお願いします。</p> <p>案件(3)「東大阪市豊かな環境創造基金の令和5年度活用状況について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (松井)	【案件(3)「東大阪市豊かな環境創造基金の令和5年度活用状況について」の説明】
岩崎会長	事務局より説明があったが、案件(3)についてご意見等はないか。
委員	(意見等なし)
岩崎会長	意見等がないので、以上で本日の審議を終了する。
	以上